

証券コード 4299

平成22年6月2日

株 主 各 位

横浜市中区本町二丁目22番地

株式会社ハイマックス

代表取締役社長 前田 礼太

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月17日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区山下町77番地
ローズホテル横浜 2階 ザ・グランドローズボールルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.himacs.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を中心とするアジア向け輸出の増加や緊急経済対策による下支えなどにより、持ち直しの動きがある一方、持続的な物価下落や企業設備の過剰感から設備投資は低調、失業率は高止まりするなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

この中であって、情報サービス産業は、ユーザー企業のソフトウェア投資の大幅削減や販売価格の下落など極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境下で当社グループは、需要が旺盛な保険業界向けの受注拡大、また、積極的な提案営業活動の展開による主要顧客の深耕や新規顧客の開拓に注力いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は7,696百万円（前期比15.5%減）、営業利益は451百万円（同38.5%減）、経常利益は502百万円（同33.3%減）、当期純利益は272百万円（同33.5%減）となりました。

当連結会計年度の事業分野別売上高は、次のとおりであります。

システム・インテグレーションサービスは、公共及びクレジット業界のエンド・ユーザー向けの案件を獲得したものの、証券業界向けの案件が収束したことなどにより、151百万円と前期に比べ106百万円の減少となりました。システム・メンテナンスサービスは、銀行業界向けの案件が収束したものの、保険業界向けの案件では、大手システム・インテグレータ経由の案件に加え、エンド・ユーザーとの取引が拡大したことなどにより4,447百万円と前期に比べ137百万円の増加となりました。また、プロフェッショナルサービスは、企業の新規投資の大幅な抑制の影響から3,097百万円と前期に比べ1,445百万円の減少となりました。

ユーザーの業種別売上高は、銀行業界向けは1,305百万円（前期比34.8%減）、証券業界向けは979百万円（同36.7%減）、保険業界向けは3,682百万円（同15.1%増）、公共向けは423百万円（同13.7%減）、流通業界向けは310百万円（同28.1%減）、クレジット業界向けは346百万円（同35.3%減）、その他647百万円（同28.4%減）となりました。

なお、連結子会社の株式会社エスピーエスについては、主要顧客であるシステム・インテグレータ企業の内製化などにより、当社グループ外への売上高が大幅に減少いたしました。

事業分野別売上高は次のとおりであります。

| 区 分                | 第 33 期<br>(平成21年 3 月期) |       | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年 3 月期) |       | 増減率   |
|--------------------|------------------------|-------|-------------------------------------|-------|-------|
|                    | 金 額                    | 構 成 比 | 金 額                                 | 構 成 比 |       |
|                    | 千円                     | %     | 千円                                  | %     | %     |
| システム・インテグレーションサービス | 258,429                | 2.8   | 151,667                             | 2.0   | △41.3 |
| システム・メンテナンスサービス    | 4,309,545              | 47.3  | 4,447,403                           | 57.8  | 3.2   |
| プロフェッショナルサービス      | 4,542,475              | 49.9  | 3,097,260                           | 40.2  | △31.8 |
| 合 計                | 9,110,449              | 100.0 | 7,696,331                           | 100.0 | △15.5 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は33,648千円で、その主なものは環境整備のための設備及び自社利用ソフトウェアの導入などです。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、次の重点施策に取り組むことにより、早期の業績回復と当該産業の構造変化に対応するための中期的視野に立った改革を進めてまいります。

### ① 営業力及び提案力の強化

受注拡大については、重点業種（銀行、証券、保険、公共、流通、クレジット）の顧客の課題・要望に対し、これまで蓄積した業務知識と技術力を活かし、積極的にソリューションを提案し、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕に努めてまいります。

特に、昨年4月に新設した営業本部は、全社の営業戦略の企画立案を行うとともに、新規顧客開拓や新しい事業領域への進出を主体に、各事業本部の提案営業も支援しております。また、前期に新規取引を獲得したシステム・インテグレータ企業やエンド・ユーザー企業については、着実に取引を拡大してまいります。

### ② プロジェクト支援の強化

当社の利益の源泉は、プロジェクトの成功にあります。ここ数年来、当社では不採算プロジェクトを発生させておりません。今後もプロジェクト運営の更なる高度化を目指し、全社横断的にプロジェクトを管理・支援する部門に加え、技術開発部門や管理部門など全社一丸となってプロジェクトを成功に導くよう努め、利益の最

大化を図ります。

③ 経営効率向上への取り組み

業務の効率化や管理コスト削減などによる経営のスリム化・効率化については、体質強化と利益確保の両面から引き続き徹底して進めてまいります。

④ 成長のための事業構造改革の推進

近年の情報サービス産業は、日本経済が低成長時代に入中、日本企業のグローバル化、オフショア企業の台頭、市場におけるシステム・エンジニアの需給変化や大手システム・インテグレータのビジネスモデルの変革など、事業環境は大きく変化しております。これらを踏まえ、当社グループでは、以下のとおり中期的な成長のための事業構造改革に取り組んでおります。

a. 新たな事業領域への進出

情報システムは、大きく「ハードウェア」「システム基盤」「業務アプリケーション」に分けられ、現在当社グループは、業務アプリケーションの開発を主力としております。

こうした中、まず第一に、当社のサービス領域を広げるために、当社の強みである業務アプリケーション開発と一体でシステム基盤構築を顧客に提案できるよう、システム基盤領域の強化に取り組んでおります。このためにシステム基盤エンジニア育成に向け重点投資を継続実施してまいります。

次に、重点業種の業務知識を蓄積している強みを活かし、顧客との継続取引やサービス力向上、またシステム再構築案件に対する提案機会を獲得するために、システム・メンテナンスサービスの高度化を進め、安定収益基盤を確立してまいります。更に、ITアウトソーシングの事業化についても検討しております。

また、研究開発投資としては、「クラウド・コンピューティング」への研究投資を行い、技術革新への対応と新たなビジネスチャンスを模索してまいります。

b. 品質向上活動の展開による生産性の向上

同業他社に対する競争力強化への取り組みとして、教育及び社内メソッドの整理・共有化や開発プロセスの標準化による開発力向上と品質向上施策の全社的な展開及び啓蒙活動により生産性の向上に取り組んでおります。

### c. 重点教育の実施

前述の「システム基盤エンジニア」育成に加え、オフショア開発にも対応できる管理能力の高い「プロジェクト・マネジャー」、上流工程であるシステム企画・業務要件定義を手掛ける「ITコンサルタント」や「アプリケーション・スペシャリスト」の増強のため、社内選抜制による重点教育を実施するとともに、顧客需要の高い開発言語への技術転換も進めてまいります。

また、人事制度についても、時代動向や当社の業態、人材活用策を踏まえ、本年4月よりマネジャー層に新人事制度を導入しており、一般社員についても検討に着手しております。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 31 期<br>(平成19年3月期) | 第 32 期<br>(平成20年3月期) | 第 33 期<br>(平成21年3月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 8,555,794            | 9,108,025            | 9,110,449            | 7,696,331                         |
| 経 常 利 益 (千円)   | 710,005              | 738,835              | 753,205              | 502,251                           |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 386,723              | 402,967              | 410,116              | 272,685                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 64.18                | 67.90                | 69.44                | 46.19                             |
| 総 資 産 (千円)     | 6,777,040            | 7,054,646            | 7,305,686            | 7,273,919                         |
| 純 資 産 (千円)     | 4,483,295            | 4,707,767            | 4,979,899            | 5,103,363                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 751.50               | 796.76               | 843.54               | 864.45                            |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名      | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------|----------|---------|-----------------|
| 株式会社エスピーエス | 15,000千円 | 100.0%  | コンピュータ・ソフトウェア開発 |

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、コンピュータ・ソフトウェアのシステム化計画の企画・立案から、設計・構築、稼働後のメンテナンスまでのシステム・ライフサイクルの各領域にわたり高付加価値ソリューションを提供する事業を行っております。

(8) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

|            |     |                                                |
|------------|-----|------------------------------------------------|
| 当 社        | 本 社 | 横浜市中区                                          |
|            | 事業所 | 関内事業所：横浜市中区<br>みなとみらい事業所：横浜市西区<br>東京事業所：東京都渋谷区 |
| 株式会社エスピーエス | 本 社 | 横浜市中区                                          |

(注) 東京事業所は、その機能をその他事業所に集約し、平成22年度上期中に閉鎖する予定です。

(9) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

|         |             |
|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 676名    | +11名        |

(注) 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者1名を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

|         |           |         |             |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
| 578名    | +15名      | 35.2歳   | 9.5年        |

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者1名を除き、社外から当社への出向者1名を含んでおります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,206,496株（自己株式302,889株を含む）
- (3) 株 主 数 7,891名
- (4) 大 株 主（上位12名）

| 株 主 名         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------|------------|---------|
| 前 田 眞 也       | 1,036,858株 | 17.5%   |
| 株式会社前田計画研究所   | 662,496    | 11.2    |
| 山 本 昌 平       | 276,980    | 4.6     |
| ハイマックス社員持株会   | 245,823    | 4.1     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 237,600    | 4.0     |
| 株式会社野村総合研究所   | 237,600    | 4.0     |
| 日本生命保険相互会社    | 151,200    | 2.5     |
| 富国生命保険相互会社    | 140,400    | 2.3     |
| 株式会社みずほ銀行     | 140,000    | 2.3     |
| 川 本 清 四 郎     | 108,000    | 1.8     |
| 明治安田生命保険相互会社  | 108,000    | 1.8     |
| 日立建機株式会社      | 108,000    | 1.8     |

（注） 持株比率は自己株式（302,889株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況            |
|----------|--------|-------------------------|
| 代表取締役会長  | 山本 昌平  | 株式会社エスピーエス 取締役          |
| 代表取締役社長  | 前田 礼太  | 経営企画本部長                 |
| 専務取締役    | 渡邊 輝彰  | 事業統括本部長                 |
| 常務取締役    | 中沢 秀夫  | 管理本部長<br>株式会社エスピーエス 取締役 |
| 取締役相談役   | 前田 眞也  |                         |
| 取締役      | 上田 栄治  | 弁護士                     |
| 常勤監査役    | 黒木 和典  | 株式会社エスピーエス 監査役          |
| 監査役      | 白木 大五郎 |                         |
| 監査役      | 青木 勝彦  |                         |

- (注) 1. 取締役 上田栄治氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 白木大五郎氏及び青木勝彦氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 青木勝彦氏は経理担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役 上田栄治氏、監査役 白木大五郎氏及び青木勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 平成22年4月1日付で、取締役の担当について一部変更しております。

(会社における地位) (氏名) (担当等)

代表取締役社長 前田 礼太 事業統括本部長 兼 経営企画本部長

専務取締役 渡邊 輝彰 事業統括本部副本部長

##### (2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|---------|---------------------|
| 五味 洋行 | 平成21年6月19日 | 任期満了    | 取締役                 |
| 松林 茂美 | 平成21年6月19日 | 辞任      | 監査役                 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員   | 支 給 額                |
|--------------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(1) | 119,098千円<br>(7,140) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4<br>(2)  | 21,545<br>(7,400)    |
| 合 計                      | 11        | 140,643              |

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給人員及び支給額には、平成21年6月19日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ①当事業年度に係る取締役賞与（5名に対し20,370千円（社外取締役1名を除く））
  - ②当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役7名に対し23,200千円（うち社外取締役1名に対し300千円）、監査役4名に対し1,325千円（うち社外監査役2名に対し200千円））
3. 平成21年6月19日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- 取締役1名に対し 12,800千円  
監査役1名に対し 225千円
- なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額、取締役1名に対し8,000千円、監査役1名に対し225千円が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 上 田 栄 治 | 当事業年度において、開催された取締役会16回のすべてに出席しております。弁護士として主に企業法務に精通し、経営に関する高い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                        |
| 監査役 白 木 大五郎 | 当事業年度において、開催された取締役会16回のうち15回に、また、監査役会15回のうち14回に出席しております。主にコンプライアンス及び企業リスクの観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 青 木 勝 彦 | 当事業年度において、開催された取締役会16回のうち14回に、また、監査役会15回のすべてに出席しております。主に企業財務・会計の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において議案・審議につき適切な発言を適宜行っております。           |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

##### ②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役の3名は、会社法第427条第1項の定めによる責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 19,500千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成22年3月24日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「取締役会行動規範」に則り、株主・顧客・社員並びに社会の信頼に応える公明正大・自主独立の事業経営を行う。また、内部統制に必要な体制を整備し、法令並びに諸規則を遵守するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- ②「ハイマックス企業行動基準」に従い、法と正しい企業倫理に基づき行動し、豊かな社会を実現するよう、全役職員に周知徹底する。
- ③コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の指導及び監視などを行う。
- ④内部統制推進委員会を設置し、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向け、財務報告に係る内部統制の整備を行う。また、継続した運用、評価及び有効性向上のための取り組みを行う。
- ⑤法令上疑義のある行為などに関する相談または通報の適正な処理の仕組みとして「内部通報規則」を定め、法令遵守の実効性を高める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存方法及び保存期限などは、「文書保存規則」に従い管理する。
- ②必要に応じて、取締役、監査役、会計監査人などが閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業活動に伴う損失の危険の管理に関しては、各取締役及び執行役員が自己の分掌範囲について、規則に従い、取締役会及び経営執行会議で審議し、また、必要に応じて専門性をもった委員会を設置するなど、事前に損失の危険の回避または最小化を図る。
- ②緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な対応を図る。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び業務遂行の監督と、執行役員による業務執行に役割を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図る。
- ②取締役会は月1回以上開催し、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図る。また、業務の効率性及び正確性を高めるため、分掌及び決裁の基準などを明確に定める。
- ③経営執行会議は月1回以上開催し、業務執行取締役及び執行役員などが出席して取締役会の決定した経営の基本方針と戦略に則り、業務の実行計画の策定と執行を行う。また、業務執行取締役以外の取締役及び常勤監査役には、本会議資料が提供され、必要に応じて出席する。
- ④部門長連絡会を月1回開催し、業務執行取締役及び執行役員並びに部門長が出席して業務執行の統制及び管理を行う。

### (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「子会社および関連会社管理規則」に従い、事業運営の監督・指導を行う。
- ②部門長連絡会には子会社の代表者も出席して、業務の進捗状況などの報告・審議を行い、適切な対応を図る。
- ③法令遵守の実効性を高めるため、当社グループの内部通報制度を整備する。
- ④監査室は、子会社も含め、業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を行う。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の業務を補助するための適切な人材を配置する。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価などの決定については、監査役の事前の同意を得ることとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①取締役及び使用人は、取締役会または経営執行会議などにおいて、随時その業務の執行状況を報告する。
- ②取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または、職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③監査室は、「内部通報規則」による通報の状況を定期的に報告する。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役と定期的な会合を通じ、相互認識を深める。
- ②会計監査人とは、監査計画の報告を受け、監査立会い及び適時に意見や情報の交換を実施するなどの連携を行う。
- ③監査室とは、緊密な連携を保ち監査の効率を高める。

## 連結貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,760,288</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>968,882</b>   |
| 現金及び預金                 | 3,416,616        | 買掛金                    | 169,915          |
| 売掛金                    | 1,063,871        | 未払法人税等                 | 72,318           |
| 仕掛品                    | 22,577           | 賞与引当金                  | 445,821          |
| 貯蔵品                    | 1,812            | 役員賞与引当金                | 20,370           |
| 繰延税金資産                 | 224,317          | 移転損失引当金                | 6,800            |
| その他                    | 31,091           | その他                    | 253,657          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,513,631</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,201,674</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>37,821</b>    | 退職給付引当金                | 659,374          |
| 建物                     | 87,769           | 役員退職慰労引当金              | 542,300          |
| 減価償却累計額                | △57,003          |                        |                  |
| 建物(純額)                 | 30,765           |                        |                  |
| 工具、器具及び備品              | 26,235           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,170,556</b> |
| 減価償却累計額                | △19,178          | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)          | 7,056            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,103,891</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>30,674</b>    | 資本金                    | 689,044          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,445,134</b> | 資本剰余金                  | 665,722          |
| 投資有価証券                 | 311,129          | 利益剰余金                  | 4,038,563        |
| 繰延税金資産                 | 486,287          | 自己株式                   | △289,438         |
| 長期預金                   | 1,370,000        | 評価・換算差額等               | △528             |
| その他                    | 280,088          | その他有価証券評価差額金           | △528             |
| 貸倒引当金                  | △2,371           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,103,363</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>7,273,919</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>7,273,919</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 7,696,331 |
| 売 上 原 価                 | 6,177,307 |
| 売 上 総 利 益               | 1,519,023 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,067,573 |
| 営 業 利 益                 | 451,450   |
| 営 業 外 収 益               | 53,365    |
| 受 取 利 息                 | 22,445    |
| 保 険 返 戻 金               | 9,374     |
| 雇 用 調 整 助 成 金           | 16,870    |
| そ の 他                   | 4,674     |
| 営 業 外 費 用               | 2,564     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,278     |
| そ の 他                   | 286       |
| 経 常 利 益                 | 502,251   |
| 特 別 損 失                 | 6,800     |
| 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 6,800     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 495,451   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 236,821   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △14,056   |
| 当 期 純 利 益               | 272,685   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から〕  
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 株主資本    |           |
| 資本金     |           |
| 前期末残高   | 689,044   |
| 当期末残高   | 689,044   |
| 資本剰余金   |           |
| 前期末残高   | 665,722   |
| 当期末残高   | 665,722   |
| 利益剰余金   |           |
| 前期末残高   | 3,913,467 |
| 当期変動額   |           |
| 剰余金の配当  | △147,590  |
| 当期純利益   | 272,685   |
| 当期変動額合計 | 125,095   |
| 当期末残高   | 4,038,563 |
| 自己株式    |           |
| 前期末残高   | △289,438  |
| 当期末残高   | △289,438  |
| 株主資本合計  |           |
| 前期末残高   | 4,978,796 |
| 当期変動額   |           |
| 剰余金の配当  | △147,590  |
| 当期純利益   | 272,685   |
| 当期変動額合計 | 125,095   |
| 当期末残高   | 5,103,891 |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 評価・換算差額等            |                  |
| その他有価証券評価差額金        |                  |
| 前期末残高               | 1,103            |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△1,632</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>△1,632</u>    |
| 当期末残高               | <u>△528</u>      |
| 評価・換算差額等合計          |                  |
| 前期末残高               | 1,103            |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△1,632</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>△1,632</u>    |
| 当期末残高               | <u>△528</u>      |
| 純資産合計               |                  |
| 前期末残高               | 4,979,899        |
| 当期変動額               |                  |
| 剰余金の配当              | △147,590         |
| 当期純利益               | 272,685          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△1,632</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>123,463</u>   |
| 当期末残高               | <u>5,103,363</u> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社エスピーエス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ). 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ). 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期対応分を計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 移転損失引当金 事業所の統廃合に伴い、従前より賃借契約をしておりました事業所について、当連結会計年度中に解約申し入れ等を行ったため、合理的に見積った原状回復費用を見積り計上しております。
- ホ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については翌連結会計年度において一括費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

- ヘ. 役員退職慰労引当金 役員、執行役員及び理事の退職慰労金の支出に備えて、役員、執行役員及び理事退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ. その他の契約については完成基準

(会計方針の変更)

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度については、上記会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法を採用しております。

## 2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 6,206,496株   | 一株           | 一株           | 6,206,496株   |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 302,889株     | 一株           | 一株           | 302,889株     |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成21年6月19日開催の第33期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 73,795千円
- ・1株当たり配当金額 12円50銭
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月22日

ロ. 平成21年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 73,795千円
- ・1株当たり配当金額 12円50銭
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成22年6月18日開催の第34期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 73,795千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 12円50銭
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月21日

## 3. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については全て自己資金にて運営しており、外部からの調達は行っておりません。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、

当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

満期保有目的の債券は、余裕資金運用規則に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

③ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち37%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

|              | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|--------------|----------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金      | 3,416,616      | 3,416,616 | —      |
| ②売掛金         | 1,063,871      | 1,063,871 | —      |
| ③投資有価証券      |                |           |        |
| イ. 満期保有目的の債券 | 300,000        | 302,670   | 2,670  |
| ロ. その他有価証券   | 10,179         | 10,179    | —      |
| ④長期預金        | 1,370,000      | 1,374,530 | 4,530  |
| ⑤買掛金         | 169,915        | 169,915   | —      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- イ. 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に償還された満期保有目的の債券は300,000千円であります。

|                      | 種類         | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|----------------------|------------|----------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | (1)国債・地方債等 | —              | —       | —      |
|                      | (2)社債      | —              | —       | —      |
|                      | (3)その他     | 300,000        | 302,670 | 2,670  |
|                      | 小計         | 300,000        | 302,670 | 2,670  |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1)国債・地方債等 | —              | —       | —      |
|                      | (2)社債      | —              | —       | —      |
|                      | (3)その他     | —              | —       | —      |
|                      | 小計         | —              | —       | —      |
| 合計                   |            | 300,000        | 302,670 | 2,670  |

- ロ. その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は121千円、売却益の合計額は97千円であり、売却損は発生しておりません。また、その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                        | 種類       | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|----------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | (1)株式    | 1,805          | 989      | 815    |
|                        | (2)債券    | —              | —        | —      |
|                        | ①国債・地方債等 | —              | —        | —      |
|                        | ②社債      | —              | —        | —      |
|                        | ③その他     | —              | —        | —      |
|                        | (3)その他   | —              | —        | —      |
|                        | 小計       | 1,805          | 989      | 815    |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式    | 8,374          | 10,621   | △2,246 |
|                        | (2)債券    | —              | —        | —      |
|                        | ①国債・地方債等 | —              | —        | —      |
|                        | ②社債      | —              | —        | —      |
|                        | ③その他     | —              | —        | —      |
|                        | (3)その他   | —              | —        | —      |
|                        | 小計       | 8,374          | 10,621   | △2,246 |
| 合計                     |          | 10,179         | 11,610   | △1,430 |

ハ. 当連結会計年度中において保有目的が変更となった株式  
該当事項はありません。

④ 長期預金

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

⑤ 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 950             |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「③ロ. その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 3,416,616    | —               | —                | —            |
| 売掛金       | 1,063,871    | —               | —                | —            |
| 満期保有目的の債券 | —            | —               | 300,000          | —            |
| 長期預金      | —            | 1,370,000       | —                | —            |
| 合計        | 4,480,488    | 1,370,000       | 300,000          | —            |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 864円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 46円19銭  |

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>4,327,230</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>899,217</b>   |
| 現金及び預金               | 3,079,275        | 買掛金                    | 184,108          |
| 売掛金                  | 999,410          | 未払金                    | 12,420           |
| 仕掛品                  | 22,577           | 未払費用                   | 156,004          |
| 貯蔵品                  | 1,782            | 未払法人税等                 | 72,318           |
| 前払費用                 | 19,896           | 前受金                    | 2,126            |
| 繰延税金資産               | 199,401          | 預り金                    | 18,772           |
| その他                  | 4,886            | 賞与引当金                  | 393,000          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,527,944</b> | 役員賞与引当金                | 20,370           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>35,643</b>    | 移転損失引当金                | 6,800            |
| 建物                   | 80,109           | その他                    | 33,297           |
| 減価償却累計額              | △51,097          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,201,674</b> |
| 建物(純額)               | 29,011           | 退職給付引当金                | 659,374          |
| 工具、器具及び備品            | 23,233           | 役員退職慰労引当金              | 542,300          |
| 減価償却累計額              | △16,602          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,100,891</b> |
| 工具、器具及び備品(純額)        | 6,631            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>30,436</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,754,812</b> |
| ソフトウェア               | 26,228           | 資本金                    | 689,044          |
| その他                  | 4,208            | 資本剰余金                  | 665,722          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,461,864</b> | 資本準備金                  | 665,721          |
| 投資有価証券               | 311,129          | その他資本剰余金               | 1                |
| 関係会社株式               | 19,729           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>3,689,484</b> |
| 長期前払費用               | 946              | 利益準備金                  | 66,011           |
| 繰延税金資産               | 486,287          | その他利益剰余金               | 3,623,473        |
| 敷金及び保証金              | 95,222           | 別途積立金                  | 2,890,000        |
| 保険積立金                | 173,281          | 繰越利益剰余金                | 733,473          |
| 長期預金                 | 1,370,000        | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△289,438</b>  |
| その他                  | 7,638            | 評価・換算差額等               | △528             |
| 貸倒引当金                | △2,371           | その他有価証券評価差額金           | △528             |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>6,855,175</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,754,283</b> |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,855,175</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 7,099,331 |
| 売 上 原 価                 | 5,698,778 |
| 売 上 総 利 益               | 1,400,552 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 987,941   |
| 営 業 利 益                 | 412,611   |
| 営 業 外 収 益               | 53,515    |
| 受 取 利 息                 | 5,672     |
| 有 価 証 券 利 息             | 16,773    |
| 保 険 返 戻 金               | 9,374     |
| 雇 用 調 整 助 成 金           | 12,804    |
| そ の 他                   | 8,890     |
| 営 業 外 費 用               | 2,564     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,278     |
| そ の 他                   | 286       |
| 経 常 利 益                 | 463,562   |
| 特 別 損 失                 | 6,800     |
| 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 6,800     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 456,762   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 228,000   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △19,420   |
| 当 期 純 利 益               | 248,182   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から〕  
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

|          |  |           |
|----------|--|-----------|
| 株主資本     |  |           |
| 資本金      |  |           |
| 前期末残高    |  | 689,044   |
| 当期末残高    |  | 689,044   |
| 資本剰余金    |  |           |
| 資本準備金    |  |           |
| 前期末残高    |  | 665,721   |
| 当期末残高    |  | 665,721   |
| その他資本剰余金 |  |           |
| 前期末残高    |  | 1         |
| 当期末残高    |  | 1         |
| 資本剰余金合計  |  |           |
| 前期末残高    |  | 665,722   |
| 当期末残高    |  | 665,722   |
| 利益剰余金    |  |           |
| 利益準備金    |  |           |
| 前期末残高    |  | 66,011    |
| 当期末残高    |  | 66,011    |
| その他利益剰余金 |  |           |
| 別途積立金    |  |           |
| 前期末残高    |  | 2,670,000 |
| 当期変動額    |  |           |
| 別途積立金の積立 |  | 220,000   |
| 当期変動額合計  |  | 220,000   |
| 当期末残高    |  | 2,890,000 |

(単位：千円)

|          |                  |
|----------|------------------|
| 繰越利益剰余金  |                  |
| 前期末残高    | 852,880          |
| 当期変動額    |                  |
| 別途積立金の積立 | △220,000         |
| 剰余金の配当   | △147,590         |
| 当期純利益    | 248,182          |
| 当期変動額合計  | <u>△119,407</u>  |
| 当期末残高    | <u>733,473</u>   |
| 利益剰余金合計  |                  |
| 前期末残高    | 3,588,891        |
| 当期変動額    |                  |
| 剰余金の配当   | △147,590         |
| 当期純利益    | 248,182          |
| 当期変動額合計  | <u>100,592</u>   |
| 当期末残高    | <u>3,689,484</u> |
| 自己株式     |                  |
| 前期末残高    | △289,438         |
| 当期末残高    | <u>△289,438</u>  |
| 株主資本合計   |                  |
| 前期末残高    | 4,654,220        |
| 当期変動額    |                  |
| 剰余金の配当   | △147,590         |
| 当期純利益    | 248,182          |
| 当期変動額合計  | <u>100,592</u>   |
| 当期末残高    | <u>4,754,812</u> |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 評価・換算差額等            |                  |
| その他有価証券評価差額金        |                  |
| 前期末残高               | 1,103            |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△1,632</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>△1,632</u>    |
| 当期末残高               | <u>△528</u>      |
| 評価・換算差額等合計          |                  |
| 前期末残高               | 1,103            |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△1,632</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>△1,632</u>    |
| 当期末残高               | <u>△528</u>      |
| 純資産合計               |                  |
| 前期末残高               | 4,655,324        |
| 当期変動額               |                  |
| 剰余金の配当              | △147,590         |
| 当期純利益               | 248,182          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>△1,632</u>    |
| 当期変動額合計             | <u>98,959</u>    |
| 当期末残高               | <u>4,754,283</u> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                       |                                                                |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------|
| イ. 満期保有目的の債券          | 償却原価法（定額法）を採用しております。                                           |
| ロ. 子会社株式及び関連会社株式      | 総平均法による原価法を採用しております。                                           |
| ハ. その他有価証券<br>時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。 |
| 時価のないもの               | 総平均法による原価法を採用しております。                                           |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |        |                                                      |
|--------|------------------------------------------------------|
| イ. 仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ロ. 貯蔵品 | 最終仕入原価法を採用しております。                                    |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。                                                            |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                      |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次期支給見込額の当期対応分を計上しております。                                           |
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。                                              |
| ④ 移転損失引当金 | 事業所の統廃合に伴い、従前より賃借契約をしておりました事業所について、当事業年度中に解約申し入れ等を行ったため、合理的に見積った原状回復費用を見積り計上しております。  |
| ⑤ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算                                 |

上の差異については翌事業年度において一括費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員、執行役員及び理事の退職慰労金の支出に備えて、役員、執行役員及び理事退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ. その他の契約については完成基準

(会計方針の変更)

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準については、従来、完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したソフトウェア開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。なお、当事業年度については、上記会計基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 2,074千円  |
| ② 短期金銭債務 | 26,305千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 仕入高        | 287,581千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 4,370千円   |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 302,889株   | 一株         | 一株         | 302,889株   |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、賞与引当金損金算入限度超過額、退職給付引当金損金算入限度超過額及び役員退職慰労引当金損金算入限度超過額であります。

なお、評価性引当金は、11,937千円であります。

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として工具、器具及び備品等があります。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 805円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円04銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社ハイマックス  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハイマックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月10日

株式会社ハイマックス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土井 英雄 ㊦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイマックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

株式会社ハイマックス 監査役会

常勤監査役 黒木和典 ㊟

監査役(社外監査役) 白木大五郎 ㊟

監査役(社外監査役) 青木勝彦 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分は、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開を図るため、内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額73,795,088円

これにより中間配当金1株につき12円50銭を含めました当期の年間配当金は、1株につき25円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月21日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 160,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 160,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員の任期が満了いたしますので、経営基盤の強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまもと まさ ひら<br>山本 昌平<br>(昭和31年1月3日)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成4年3月 当社取締役<br>平成12年6月 当社代表取締役社長<br>平成18年1月 株式会社エスピーエス 代表取締役<br>平成18年4月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役会長<br>株式会社エスピーエス 取締役(現任)<br>平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                                       | 276,980株   |
| 2     | まえ だ れい た<br>前田 礼太<br>(昭和33年9月7日)    | 昭和56年4月 日立建機株式会社入社<br>平成15年8月 同社人事部労政・業務改革担当部長<br>平成16年8月 同社業務改革推進本部プロジェクトマネージメント部長兼SCM推進室部長<br>平成19年4月 同社業務改革推進本部IT推進室企画部長兼プロジェクトマネージメント部長兼SCM推進室部長<br>平成20年4月 当社専務執行役員 事業開発本部副本部長<br>平成20年6月 当社代表取締役専務 事業開発本部長<br>平成21年4月 当社代表取締役社長 経営企画本部長<br>平成22年4月 当社代表取締役社長 事業統括本部長兼経営企画本部長(現任) | 80,500株    |
| 3     | わた なべ てる あき<br>渡邊 輝彰<br>(昭和31年7月22日) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成11年4月 第2ソリューション事業部長<br>平成13年6月 常務執行役員 第5ソリューション事業部長<br>平成14年6月 取締役兼常務執行役員 ソリューション事業本部長<br>平成16年6月 取締役退任<br>執行役員 開発支援本部長兼開発管理部長<br>平成19年6月 常務執行役員 第3事業本部長兼事業開発本部副本部長<br>平成21年4月 常務執行役員 事業統括本部長<br>平成21年6月 専務取締役 事業統括本部長<br>平成22年4月 専務取締役 事業統括本部 副本部長(現任)              | 23,536株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | なか ざわ ひで お<br>中 沢 秀 夫<br>(昭和22年1月3日)    | 昭和44年4月 株式会社日立製作所入社<br>平成11年5月 日立西部ソフトウェア株式会社 経営情報セン<br>タ長<br>平成12年4月 日立ビジネスソリューション株式会社 管理本<br>部経理部長<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成18年5月 当社執行役員<br>平成18年5月 株式会社エスピーエス 取締役(現任)<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成21年4月 当社常務取締役 管理本部長(現任)                                 | 5,400株         |
| 5         | まえ だ しん や<br>前 田 眞 也<br>(昭和5年7月2日)      | 昭和28年4月 株式会社日立製作所入社<br>昭和43年2月 同社コンピュータ事業部営業企画部長<br>昭和51年5月 当社設立 代表取締役社長<br>平成7年5月 当社代表取締役会長<br>平成17年6月 当社取締役相談役(現任)                                                                                                                                                   | 1,036,858株     |
| 6         | すぎ やま あきら<br>杉 山 公<br>(昭和26年1月25日)      | 昭和48年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現 株式<br>会社野村総合研究所)入社<br>平成6年6月 同社保険システム二部部長<br>平成14年4月 同社新保険プロジェクト推進室室長<br>平成16年4月 同社保険システム事業本部副本部長<br>平成19年4月 当社出向 顧問<br>平成19年6月 当社常務執行役員<br>平成21年6月 当社専務執行役員<br>平成22年4月 当社専務執行役員 事業統括本部営業本部、プ<br>ロジェクト支援室プロジェクト管理部、経営企<br>画本部事業構造改革本部管掌(現任) | 1,000株         |
| 7         | なべ しま よし ろう<br>鍋 嶋 義 朗<br>(昭和24年12月21日) | 昭和45年4月 日本電信電話公社入社<br>昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社<br>(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)<br>平成6年4月 同社公共システム事業本部部長<br>平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジ株式会<br>社(現 株式会社NTTデータ・アイ)取締役<br>企画開発本部長<br>平成20年10月 株式会社NTTデータ・アイ 執行役員 第二<br>事業本部第四システム事業部長(現任)                                         | —              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鍋嶋義朗氏は社外取締役候補者であります。

同氏は、当社と同業界の企業の要職を歴任しており、その専門的知識と幅広い実績に基づき、当社の経営に対する適切な監督をしていただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏の選任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項の定めによる責任限

定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役 黒木和典氏の補欠監査役として大河原通之氏、また、社外監査役 白木大五郎氏もしくは青木勝彦氏の補欠監査役として小林諒一氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おおかわらみちゆき<br>大河原通之<br>(昭和31年1月17日) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成11年4月 オブジェクト推進事業本部第2公共システム部部长<br>平成14年10月 第1ソリューション事業部副事業部長<br>平成15年4月 証券・公共ソリューション事業本部第3ソリューション事業部長<br>平成20年4月 内部統制推進室長<br>平成21年4月 管理本部 副本部長兼情報管理部長(現任)                                                                                                                | 10,000株    |
| 2     | こばやしりょういち<br>小林諒一<br>(昭和21年10月25日) | 昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現 株式会社野村総合研究所)入社<br>平成6年6月 株式会社野村総合研究所 取締役<br>平成8年7月 エヌ・アール・アイ・データサービス株式会社 常務取締役<br>平成11年6月 同社専務取締役<br>平成14年6月 株式会社野村総合研究所 常勤監査役<br>平成19年6月 株式会社スクウェア・エニックス 監査役(現任)<br>平成20年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス 社外取締役(現任)<br>平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス 常勤監査役(社外監査役)(現任) | —          |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小林諒一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、当社と同業界の企業の要職を歴任しており、業務内容及び当業界に精通していることから、その経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏が監査役に就任された場合、当社は、会社法第427条第1項の定めによる責任

限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額であります。

#### 第4号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される上田栄治氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈するものであります。

つきましては、当社の定める内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴                 |
|--------|--------------------|
| 上田 栄 治 | 平成20年6月 当社取締役 (現任) |

当社は、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを平成22年5月18日開催の取締役会で決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役7名選任の件」が承認可決されることを条件として、重任される取締役 山本昌平氏、前田礼太氏、渡邊輝彰氏、中沢秀夫氏、前田眞也氏の5名並びに任期中の監査役 黒木和典氏、白木大五郎氏、青木勝彦氏の3名に対し、当社の定める内規に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給をお願いするものであります。

なお、その支給の時期は、取締役及び監査役のいずれも退任する時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴                     |
|--------|------------------------|
| 山本 昌 平 | 平成4年3月 当社取締役           |
|        | 平成12年6月 当社代表取締役社長      |
|        | 平成18年4月 当社取締役          |
|        | 平成21年4月 当社取締役会長        |
|        | 平成21年6月 当社代表取締役会長 (現任) |
| 前田 礼 太 | 平成20年6月 当社代表取締役専務      |
|        | 平成21年4月 当社代表取締役社長 (現任) |

| 氏 名     | 略 歴                                                            |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 渡 邊 輝 彰 | 平成21年6月 当社専務取締役 (現任)                                           |
| 中 沢 秀 夫 | 平成18年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役 (現任)                          |
| 前 田 眞 也 | 昭和51年5月 当社代表取締役社長<br>平成7年5月 当社代表取締役会長<br>平成17年6月 当社取締役相談役 (現任) |
| 黒 木 和 典 | 平成20年6月 当社常勤監査役 (現任)                                           |
| 白 木 大五郎 | 平成20年6月 当社監査役 (現任)                                             |
| 青 木 勝 彦 | 平成20年6月 当社監査役 (現任)                                             |

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名のうち社外取締役を除く5名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額20,370千円を支給いたしたいと存じます。

以 上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

